

島根原子力発電所2号機 原子炉再循環系配管の点検状況 および取替工事の実施について

島根原子力発電所2号機(沸騰水型, 定格電気出力82万キロワット, 平成20年9月7日から第15回定期検査を実施中)は, 原子力安全・保安院の点検指示※に基づき, 9月12日から原子炉再循環系配管の溶接継手部49箇所について, 超音波探傷検査による点検を実施しています。

この点検において, 10月14日, B-原子炉再循環系配管と原子炉浄化系配管の溶接継手部にひびと思われる信号(2箇所)を確認しました。

(10月14日お知らせ済み)

その後の詳細調査により, 当該2箇所のひびは, それぞれ長さ81ミリメートル×深さ3.6ミリメートル, 長さ120ミリメートル×深さ3.6ミリメートルのひびであることを確認し, 検討の結果, 当該部分の取替工事を実施することとしました。

これに伴い, 定期検査期間を延長します。

また, 10月30日, B-原子炉再循環系ポンプ入口弁上流付近の溶接継手部にひびと思われる信号(1箇所)を新たに確認したことから, 今後, 詳細調査を実施します。

1. 取替工事の概要

ひびが確認された原子炉再循環系配管溶接継手部を配管ごと切除し, 同一材質(ステンレス鋼)の配管に取替えます。

2. 取替工事に伴う定期検査期間(発電停止期間)の延長(予定)

当該配管取替工事に4ヶ月程度要することから, 定期検査期間および発電停止期間は次のとおりと見込んでいます。

[定期検査期間の変更前]平成20年9月7日から平成20年12月中旬まで

(発電停止期間:平成20年9月7日から平成20年11月下旬)

[定期検査期間の変更後]平成20年9月7日から平成21年4月下旬まで

(発電停止期間:平成20年9月7日から平成21年3月下旬)

以上

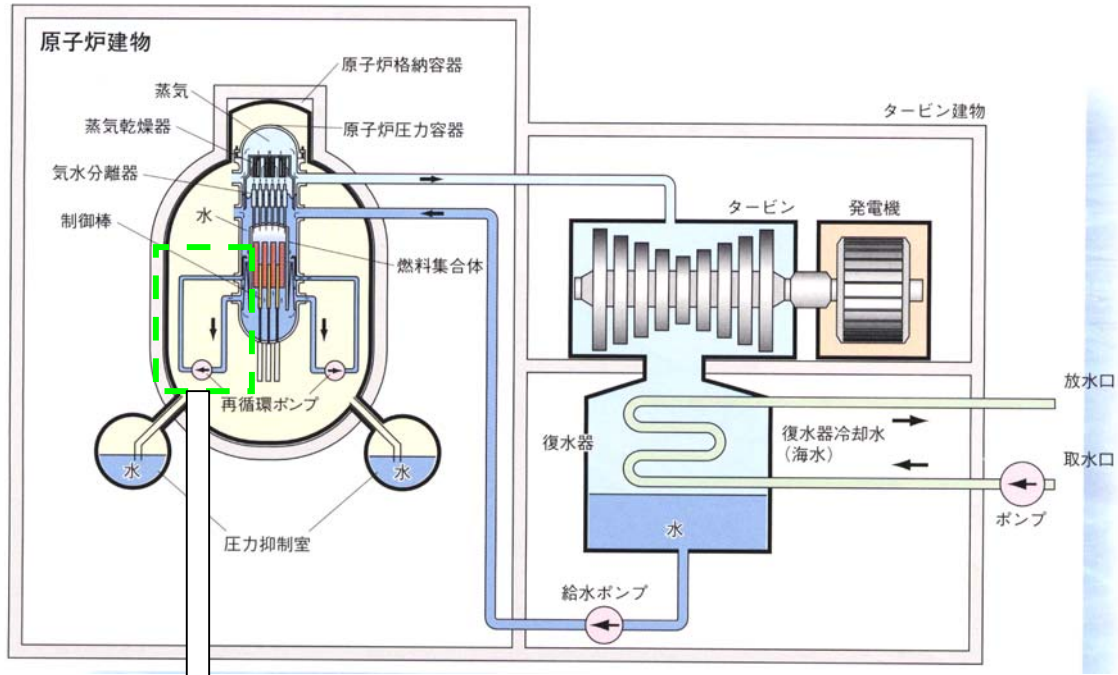
※平成18年3月23日付け原子力安全・保安院点検指示(平成18年3月20原院第2号)

「発電用原子力設備における破壊を引き起こすき裂その他の欠陥の解釈について」

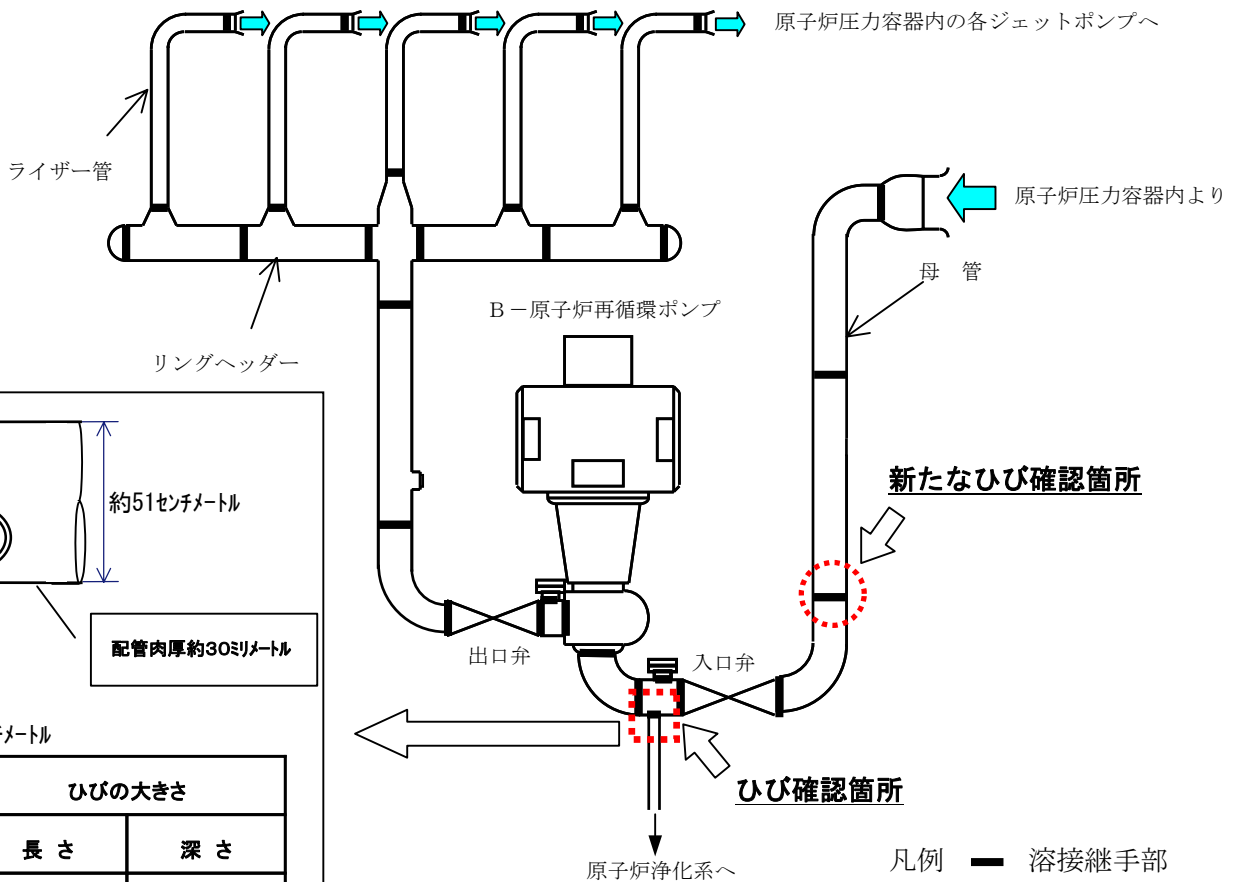
添付資料  [原子炉再循環系配管 系統概略図\[PDF:169KB\]](#)

関連リンク

[原子力発電\(環境@エネルギー\)](#)



原子炉再循環系配管 系統概略図



	ひびの大きさ	
	長さ	深さ
A 部	81ミリメートル	3.6ミリメートル
B 部	120ミリメートル	3.6ミリメートル

【ひび確定箇所 詳細図】

B-原子炉再循環系配管 系統図